概ねの目安です

福祉サービス第三者評価の流れ

	評価対象となるサービス事業者	評価機関
第１週 契約説明	評価契約	評価契約
	評価方法等の説明	説明者派遣
第2.3週 利用者調査実施事業評価(自己評価)記入依頼	利用者（本人・家族）への説明	評価計画の策定 利用者調査票の作成
	利用者調査の対象選定協力 調査票配布協力	利用者調査結果の集計・分析
	事業評価（職員による自己評価）記入	事業評価（職員による自己評価）の集計・分析
	事業評価(経営層による事業プロフィルの作成と自己評価)記入	事業評価(経営層による事業プロフィルと自己評価)の集計・分析
第４週 自己評価の分析	集計・分析結果送付 送付された集計・分析結果の確認	集計・分析結果に基いた訪問調査のための事前検討 訪問調査計画の作成
	訪問調査の日程等調整	
訪問調査	訪問調査の実施	評価者（２名以上）の派遣
第5週 結果まとめ		評価者(3 名以上)の合議による評価結果のとりまとめ
	評価結果の報告	評価結果の事前送付 報告者の派遣
評価終了	事業者内部における評価結果の検討 日常の業務へのフィードバック	東京都福祉サービス評価推進機構への評価結果の提出
		評価結果の公表へ